

請　願　文　書　表

(保健福祉局)

受 理 番 号	3 4 2	受 理 年 月 日	令和6年5月29日
件 名	ケア労働者の賃上げ及び人員確保等の要請		
要 旨	<p>政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準は低い状況にあるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024年の診療報酬・介護報酬等の改定に、賃上げ財源に特化した評価料や加算を盛り込んだ。</p> <p>しかし、政府が報酬改定に盛り込んだという2024年度に2.5パーセント、2025年度に2.0パーセントのベースアップを実現するための財源は、実際には、掲げた目標を実現することさえ不十分で、また、2024年春闘において他産業で5パーセント以上の賃上げが実現する中、政府の目標自体がそもそも低すぎて、ケア労働者の賃金水準は、全産業平均から大きく下回る状況を改善するに至っていない。</p> <p>今、医療・介護現場では退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国で広がっている。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金がある。コロナ禍で経験したような、入院が必要な患者を受け入れられない、あるいは、介護サービスを利用できないなどの医療崩壊・介護崩壊を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要がある。</p> <p>物価高騰による生活悪化が続く中、労働実態に見合う賃金水準を実現していくしかなければ、患者・利用者・安全・安心を保障する人材を医療・介護現場に確保し、地域の貴重な医療・介護資源を守ることがますます困難になる。広がる他産業格差を埋めるため、賃上げ財源を確保する医療機関・介護施設等への追加支援が必要であり、政府が掲げる持続的な賃金上昇を実現する診療報酬・介護報酬等の再引上げが求められる。同時に、自己負担の引き上げが受診抑制や介護サービス利用の抑制につながらないよう、患者・利用者の負担軽減策も併せて実施すべきである。</p> <p>については、政府の責任で、全てのケア労働者の処遇改善と人員確保、医療・介護事業の安定と維持・発展のため、以下に掲げた施策の実現を強く願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員確保につながるよう、政府の責任で、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行するよう国に対し求めること。 2 物価高騰や人件費増を継続的・安定的に賄えるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げるとともに、それに伴い増える患者・利用者負担の軽減措置を講じるよう国に対し求めること。 		
請 願 者			
紹 介 議 員	井崎 敏子、西野さち子、河合ようこ		
付 託 委 員 会	環境福祉委員会		